

# コーポレート・ガバナンス報告書

2026年1月9日

会社名 株式会社プレシャスパートナーズ  
代表者名 代表取締役社長 CEO 高崎誠司  
問合せ先 取締役 CFO 兼 管理本部本部長  
田中新也  
TEL (03)6911-0333  
URL <https://www.p-partners.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題と位置付けた上で、組織改革を継続的に実施しております。

そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めています。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

### 【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
高崎 誠司	265,000	53.0
By3 株式会社	175,000	35.0
従業員持株会	25,000	5.0
佐伯 昌哉	15,000	3.0
矢野 雅	10,000	2.0
田中 新也	10,000	2.0

支配株主名	高崎 誠司
-------	-------

### 補足説明

By3 株式会社は、代表取締役社長 CEO 高崎誠司氏により総株式の議決権の過半数が所有され、同氏が代表取締役を務める資産管理会社であります。

### 3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market、Fukuoka PRO Market
決算期	3月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上 500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

#### 4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。

関連当事者取引等については、その取引が当社の経営の健全性を損なってはいないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意し、取引の際に取締役会の決議を必要とする方針であります。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

#### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

### II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

##### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	7名以内
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任していない

##### 【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

##### 【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	4名以内
監査役の人数	1名

#### 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、定期的に監査法人及び内部監査責任者とともに三様監査連絡会を開催しております。

三様監査連絡会では、監査法人及び内部監査責任者より、それぞれの監査計画と実施状況並びに監査結果について報告を受け、相互に情報連携及び意見交換を実施することで監査品質の向上を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	—

### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l
保野 和仁	公認会計士												m

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g 及び h のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

### 会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
保野 和仁	—	該当事項はありません。	公認会計士資格を有し、会計に関する高い見識及び豊富な経験を有しています。客観的な立場から、有益な監査を期待でき、社外監査役に適任と判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はありません。

#### 【独立役員関係】

独立役員の人数	—
---------	---

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

ストックオプションの付与対象者	なし
-----------------	----

#### 【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

##### 該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、個別の開示は行っていません。
---

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容	取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会にて決定しております。
-----------------------	---

#### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役に対しては、日常的に情報共有に努め、重要事項については、必要に応じて事前説明を行い、取締役会において効率的な審議や意思決定が行われるようサポートしております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

### (1) 取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定時取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

また、監査役1名が取締役会に出席し、適宜意見を述べるとともに、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

### (2) 監査役

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役1名（非常勤監査役）で構成されております。監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

### (3) 会計監査

当社は、監査法人コスマスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。

なお2025年3月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、杉江明俊氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士9名その他3名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

### (4) 内部監査

内部監査は、代表取締役社長CEO直轄で実施されており、内部監査規程及び内部監査計画書に基づいて各部門の業務遂行状況を監査し、監査結果は内部監査報告書として、随時代表取締役社長CEO及び被監査部門に報告されております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘し、改善状況を確認することとしております。また、内部監査担当者は監査役及び監査法人と面談を行い、監査に必要な情報について共有を行っております。

### (5) リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、委員長（代表取締役社長CEO）、委員、オブザーバーにより構成され、主に、リスク管理に係る方針、施策の策定やリスク管理状況の把握等に関する事項、コンプライアンスに関する社内規程等の制定及び改廃等に関する立案やコンプライアンスの推進等に関する事項について議論しております。四半期に一回開催することとしており、必要に応じて臨時に開催されます。

## 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

事業内容及び会社規模に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えております。

### III. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

補足説明	
株主総会招集通知の早期発送	株主総会招集通知の早期発送に努めてまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	今後検討すべき事項であると考えております。
電磁的方法による議決権の行使	今後検討すべき事項であると考えております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	現在は実施しておりませんが、今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。
招集通知(要約)の英文での提供	現時点では、英文による提供を考えておりません。

#### 2. IRに関する活動状況

補足説明	
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	今後の導入に向けて努力いたします。
アナリスト・機関投資家等の特定投資家向けに定期的説明会を実施	今後の導入に向けて努力いたします。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。
IR資料をホームページ掲載	当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、TDnet において開示された情報や決算情報、特定証券情報のほか、決算説明会資料等についても掲載していく予定です。
IRに関する部署(担当者)の設置	管理本部本部長を責任者とし、管理本部を担当部署として IR 活動を行ってまいります。

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明	
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	リスク・コンプライアンス規程を整備し、コンプライアンスの重要性を社内に浸透させ、誠実に適時適切な情報開示を徹底し、会社を取り巻くステークホルダーの尊重を図ることに努めてまいります。
環境保全活動、CSR活動等の実施	中学、高校、大学へのキャリア授業や企業訪問の受け入れを実施しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	すべての投資家に対して公平な情報開示に努めるとともに、当社ホームページを通じて、ステークホルダーに対する積極的な情報開示に努めてまいります。

#### IV. 内部統制システム等に関する事項

##### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っておりませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、内部統制全般の整備及び運用の充実を目指しております。

当社は、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備のほか、職務分掌規程や職務権限規程の遵守等により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めています。

##### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

###### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、次の基本方針に基づき、反社会的勢力による被害の防止に取り組んでおります。

- ① 反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、全役職員が断固たる姿勢で取り組むものとする。
- ② 反社会的勢力による被害を防止するために、警察、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応するものとする。
- ③ 反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然とした態度で法的に対応するものとする。
- ④ 反社会的勢力への資金提供や裏取引は、一切行わないものとする。
- ⑤ 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保するものとする。

###### (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力との関係を一切遮断する事を基本に置き、反社会的勢力の排除に向け、反社会的勢力排除規程に従い、新規取引開始時に反社チェックを行っており、既存取引先等に関しても、年1回の定期的なチェックを行っております。

#### V. その他

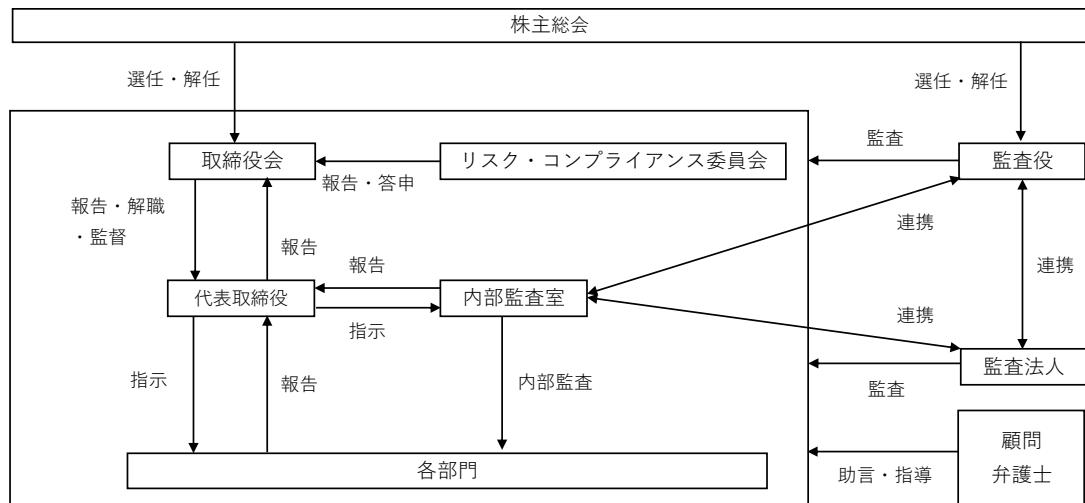
##### 1. 買収への対応方針導入の有無

買収への対応方針導入	なし
------------	----

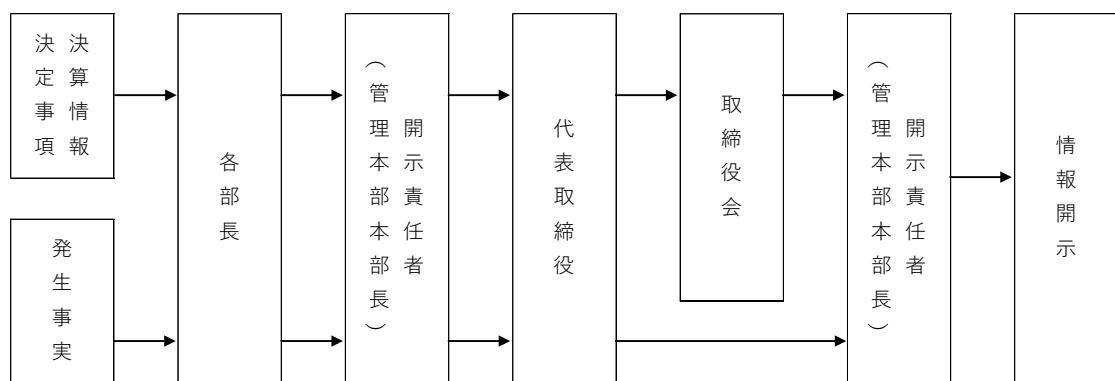
##### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続きに関するフローの模式図は次のとおりであります。

## 【模式図(参考資料)】



## 【適時開示体制の概要（模式図）】



以上